

平成4年度 一般会計予算 24億2,100万円 (前年対比 54%増) を投入

| | |
|------------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 214,500千円 |
| 老人保健特別会計 | 238,000千円 |
| 簡易水道特別会計 | 595,500千円 |

国民健康保険特別会計
総額二、四五〇万円

国民健康保険特別会計は、予算総額二億一千四百五十万円で、前年度対比三千三百五十万円、十三・四％の減額となりました。

平成三年度医療費支出は、前年度に比べ比較的安定した状況で、対前年度比三％程度の増加となる見込みです。

平成四年度は薬価が下がる反面診療報酬が上がることで、医療費への影響として二・五％程度上昇すると推測されており、それらを勘案しながらの医療費支出の推計となりました。平成四年度の一人当たり医療費負担額(村国保が負担する額)は約九万三千円ほどの予定で、約七％の増額となっています。

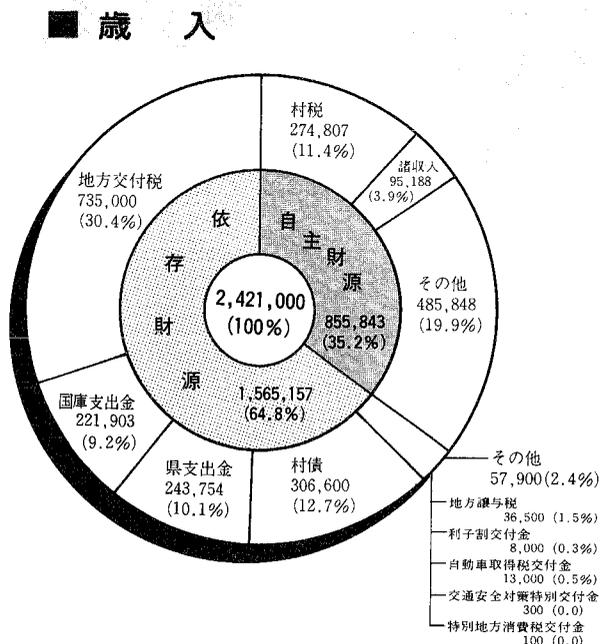
また、老人医療費に対する国保負担分(拠出金)も医療費支出の増加に伴って多額になっており、平成四年度も五百万円ほどの支出が見込まれるなど、国保財政を大きく圧迫しています。

歳入では、保険税八千三百八十九万円(前年度比四百五十四万円減)、国庫支出金八千二百八十八万円(同千六十万円減)、療養給付費交付金一千七百八十九万円(同四百七十三万円減)、繰入金一千万円(同二千八百八十万円減)、繰

歳入

村税は二億七千万円で、前年度対比、一千二百萬円の増額、これは、村民税で六百万円、固定資産税で六百万円などの増額が主なものとなっております。

歳入の三分の一を占める地方交付税は七億三千五百萬円で、前年対比九千九百萬円の増額となっております。国庫支出金は四億六千五百萬円で、

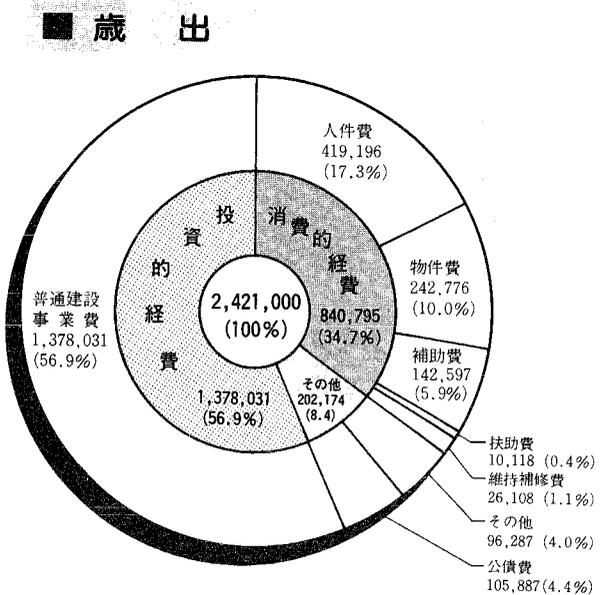


歳出

前年対比二億七千二百萬円の増額になっております。

また、本年度は繰入金が延びており、四億三千五百萬円で、前年対比三億四千五百萬円で、三億六百万円の増額、前年対比一億六千四百萬円の増額が主なものとなっております。

人件費は四億一千萬円で、前年対比一千九百萬円の増額、



これは、各報酬・給与の増額などによるものです。物件費は二億四千万円で、前年対比六千六百万円の増額、各種の賃金・旅費・需要費などの増額によるものです。維持補修費、扶助費、補修費についてもそれぞれ各増額となっております。

投資的経費については、十三億七千万円で、歳出予算の五十六％を占めております。これは、新中学校建設で、九億二千万円、新農業構造改善事業によるセンターエレベータ建設に、一億八千万円、交通安全施設整備事業に、八千九百万円と延びており、そのほか、各事業とも、昨年とほぼ同予算となっております。公債費は、一億円で前年対比、六百万円の増額であります。

新年度の予算については、前年対比で、八億四千万円の増額になっており、うち、投資的経費が五十六％を占める活発的な予算となっております。

越金二千五百万円(同五百萬円増)財産収入三百二十万円(同二百八十万円増)、その他二百六十萬円で

歳出は、保険給付費一億三千九百万円(前年度比三千三百萬円減)、老人保健拠出金五千三百三十万円(同二百四十萬円減)、総務費一千三百八十四万円(同七十万円増)、保健施設費百三十万円(同七十万円減)、その他九百十萬円などです。

老人保健特別会計

老人保健特別会計は、予算総額二億三千八百萬円で、前年度対比一千六百十一萬円、六・三％の減額となりました。国保会計同様に医療費支出は安定した状況となっておりますが、診療報酬の改正などにより今後増加することが予想されます。

歳入では、支払基金交付金一億六千六百五十萬円(前年度比一千三百三十萬円減)、国庫支出金四千七百四十萬円(同三百三十萬円減)、県支出金一千八百八十萬円(同八十五萬円減)、繰入金一千二百三十萬円(同七十万円減)などです。

歳出では、医療諸費二億三千八百萬円(前年度比一千六百十萬円減)、総務費三十三萬円(前年度同)その他となっております。

簡易水道特別会計

簡易水道特別会計は、予算総額五億九千五百五十萬円で、前年度対比五億二千三百九十萬円、七・二％の増額となりました。

今年度は、平成十三年を目標年度とする拡張事業に着手することとなり、大巾な伸びとなりました。(拡張事業については別掲としました。)

このうち経常的な経費は、歳入では水道使用料が六千九百六十九万二千円(前年度対比六百七十萬円の増額)を見込み、工事収入で九百一十二萬二千円(前年度対比二百萬円の増額)となっているほかは分担金及び負担金、繰越金等で二百五十萬円程度を見込んでほぼ前年度並みとなっております。

歳出では総務費が二千二十萬円(前年度対比三百十萬円の増額)、拡張事業を除いた施設管理費は三千二百四十萬円でほぼ前年度並みとなっております。

また公債費は二千三百七十萬円(前年度対比三百八十萬円の増額)となりましたが、これは昭和61年度に拡張事業で借り入れた借入金の元金償還が始まったことと、第二次拡張事業に備えて一時借入金を見込んだため増額となったものであります。予備費は五十萬円(前年度同

額)です。

簡易水道は今年度から二ヶ年事業で第二次拡張事業を実施することとしております。

このため、今年度は歳入では簡易水道施設改善運営基金より七千万円、起債(借入金)で四億四千万円を見込んでおります。

簡易水道基本計画 第二次施設拡張工事に着手

簡易水道は、平成十二年を目標にした基本計画を平成三年度に樹立し、県知事の認可を受けました。その概要は次のとおりです。

| 区分 | 現(平成2年度) | 況(平成13年度) | 計(平成13年度) |
|-----------|---------------------|---------------------|-----------|
| 計画給水区域内人口 | 4,034人 | 4,330人 | |
| 普及率 | 100% | 100% | |
| 給水戸数 | 1,070戸 | 1,238戸 | |
| 一日平均給水量 | 1,917m ³ | 2,520m ³ | |
| 一人一日平均給水量 | 475ℓ | 582ℓ | |
| 一日最大給水量 | 2,518m ³ | 3,650m ³ | |
| 一人一日最大給水量 | 624ℓ | 843ℓ | |
| 有収率 | 91.8% | 92.0% | |

村では、この計画目標の達成を図るため、施設改善のための第二次拡張工事を平成四年度、五年度の二カ年計画で着手することといたしました。

工事内容は、現在の配水池(八百トン)を廃止し、浄水施設(薬

品沈澱池、急速ろ過機増設等)に変更します。また配水池は新規に用地を取得(役場庁舎西側附近の予定)し、容量二千八百トンに大幅に改善します。

また、これらの施設を相互にコンピュータで結ぶため電気計装施設と送水管布設も併せて施工します。

この事業にかかる経費は、取水施設 約二百五十萬円
浄水施設 約一億八千万円
電気計装施設 約一億二千六百万円
配水施設(用地費を含む) 約三億四千五百五十萬円

合計 約六億五千四百萬円

となっており、約九〇％の五億八千七百万円を起債(借入金)で見込んであります。

このうち平成四年度は約五億円の工事を予定しており、残りは一億五千万円の工事を予定しています。